

『令和7年 年金制度改正と社労士の専門性』 ～改正法を読み解き、未来の実務に備える～

報告者プロフィール及び勉強会の目的

皆様、平素より大変お世話になっております。

令和7年度の年金制度改正法では、令和9年9月からの標準報酬月額等の等級区分（最高等級）の改定、令和9年10月からの特定適用事業所の適用拡大、令和11年10月からの適用事業所の業種拡大等、企業にとって大きく影響する改正が予定されています。また、令和10年4月1日施行の老齢基礎年金及び老齢厚生年金の繰下げ規定の改正、遺族厚生年金の改正、子の加算額の改正等もあり、顧問先からの相談においても注意が求められることもあります。そこで、今回の呉支部労務管理研究会 第5回勉強会では広島県社会保険労務士会呉支部の畠田谷栄子先生に社会保険労務士としての年金業務とは何かということに触れながら、令和7年度の年金制度改正法について詳しく解説して頂きます。

勉強会後、懇親会込みの忘年会を開催いたします。会員の皆様は勿論のこと、今後会員になろう！若しくは興味がある！という先生方には是非ご参加頂きたく存じます。この機会に呉支部労務管理研究会の会員間の交流や人間力を是非、体感して頂けたら幸甚です。

※ 内容は変更になる可能性があります。大変申し訳ございませんがご了承下さい。

【開催日時】 令和 7年11月22日(土) 13:30～16:30 (受付開始13:00～)

【会 場】 ビュー・ポートくれ 4F 中ホール

〇〒737-0046 広島県呉市中通1-1-2JR呉線呉駅から徒歩5分 駐車場あり(有料)

【研修形式】

①会場受講(定員30名)

※会員優先 先着申込順 資料は用意致します。

②オンライン受講:ZOOM使用(定員50名)

※資料はメールで事前配布致します。

【参加費】

・会員は会場&ZOOM参加共に 無料

・非会員は会場&ZOOM参加共に 有料

【非会員：会場：呉支部 1,500円 他支部 2,000円 ・ZOOM：呉支部&他支部共に2,000円】

【申込締切】 令和7年11月17日(月) ※非会員のZOOM参加者は申込&振込両方の期限

【会員になられる方の振込は11月20日(木)まで可！】

【申込先・方法】 Googleフォーム、FAXまたはメールに必要事項記載の上、お申込み下さい。

お振込み金融機関：広島銀行 広島支店 普通口座 口座番号：3457410

名義：呉支部労務管理研究会 代表 奥田一司

FAX:0823-69-8431 メールアドレス：kazushi-o@office-lushe.com (担当 奥田)



講師:畠田谷 栄子先生

★プロフィール

・平成6年5月に社会保険労務士事務所開業
・開業当初より年金業務に携わり、年金制度、特に障害年金について知らない人が多いと感じ、広報周知に力を入れ、様々な社会活動にも参加。
・年金知識だけでは支援できないと思い、平成13年に社会福祉士資格を取得

★保有資格

・特定社会保険労務士
・社会福祉士
・行政書士
・ハラスメント防止コンサルタント
・産業カウンセラー

Googleフォームによる申込みはURLよりお申し込み下さい。

URL→<https://forms.gle/HofrsLbJiG4ZXwwMA>

QRコードによる申込み(Googleフォーム)はQRコードをスマートフォンで読み取って頂き必要事項をご入力の上お申し込み下さい。

『呉労務管理研究会 令和7年 第5回勉強会』申込書 FAX:0823-69-8431

事務所名	お名前		(所属支部:)	
受講方法	・会場受講 (会員 or 非会員) ※どちらかを○で囲んで下さい	・オンライン受講	電話	()
E-mail			FAX	()

忘年会(会費:実費 6,000円程度の予定)に参加されますか? → ・参加する ・参加しない

(本参加申込書に記入いただいたお客様の情報については、本セミナーと関連する情報提供に使用し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)の他関係法令・ガイドライン等に従って取り扱います。)

